

2010.03.23 : 平成22年度予算特別委員会(第8日目) 本文

327 発言中 2 件ヒット

▼最初の箇所へ(全 3 箇所)

印刷

○渡辺委員 実際、各学校現場、資料を拝見したり、いろいろな学校公開で見る中では、こういう道徳教育を市民科を通じて展開されているのは、その力の入れぐあいはすごく感じております。

今回、総括質疑ということで、来年度の予算にも、項目で言いますと、マナーキッズという項目がありました。先般のご答弁にもありましたように、やはりこれも道徳であり、市民科の流れの中での力の入れぐあいのあらわれだと思いますが、この点を、もう一度伺えればと思います。

○市川教育次長 ただいま、委員のほうからご指摘のありましたマナーキッズにつきましては、いわゆるコミュニケーションスキルを向上させる一つの手法として、市民科で取り入れているものでございます。子どもたちが人と向き合い、相手と自分の意思を伝え合った上で行動を行っていく、こういった一つのコミュニケーションの基本を、子どもはもちろんですが、同時に保護者にも向けた取り組みということで、このマナーキッズというものを採用してございます。

内容につきましては、いわゆるテニスを通して礼儀作法を身につけていくということを内容にしてございますが、この事業の中で、保護者のみならず、いわゆる地域の大人の方との触れ合い、テニス関係者の方も含めでございますが、こうしたことをポイントにしている事業でございます。

2011.10.13 : 平成23年(平成22年度)決算特別委員会(第6日目) 本文

402 発言中 10 件ヒット

▼最初の箇所へ(全 15 箇所)

印刷

○鶴委員 私は質問順に、成果報告書168ページの教職員人材育成経費の同和教育指導推進委員会、171ページの調査研究等受託事業、169ページのプラン21推進事業のマナーキッズ教室委託、171ページの経済活動体験学習経費、同じく171ページのすまいるスクールについてお尋ねいたします。

初めに、同和教育指導推進委員会と調査研究等受託事業についてお尋ねいたします。9月13日に開幕した第66回国連総会において、2007年9月の人権理事会で人権教育および研修に関する国連宣言の草案起草が決定し、今回総会での採択に向けた作業が現在、進んでおります。すべての国で人権文化がより自覚的で力強いものになるよう、品川区にあってもさらなる人権教育の充実を進めていきたいと考えます。品川区における人権尊重の教育、同和教育の充実向上を図り、あらゆる偏見や差別をなくし、人権を尊重する児童・生徒の育成に努めているのが同和教育指導推進委員会と伺っておりますが、活動概況の中で、その取り組みもまだ十分とは言えないと、課題も浮き彫りにされております。

そこでお伺いいたしますが、どのような点が不十分であるのか、またそれを受け具体的にどのような取り組みをされているのかお聞かせください。あわせて都の受託事業である調査研究等受託事業の取り組み内容について、概略でお知らせください。

○鶴委員 1点目の不十分という表現、これはいわゆる順次というか、児童・生徒の方の段階に応じてさまざまな形で教育なさっていると、そういうふうに今、ご答弁の中では理解させていただきました。

また受託事業の件については理解しました。ありがとうございます。

先日も私、総務費の質問で紹介させていただきました。国連人権高等弁務官事務所のガイドブックには、実生活での経験という観点からの人権のアプローチが、生徒自身の理解を養う上で必要な点だという指摘をされておりました。このようなことも取り入れていただき、より一層の人権教育、人権尊重の態度育成に取り組んでいただきたいと思います。

次に、マナーキッズ教室委託についてお尋ねいたします。マナーキッズ教室の内容と対象年齢、それとこの教室がいつから行われているのかについてお尋ねしたいと思います。また短期の委託事業なのか、簡単で結構ですので、教えてください。

○冠木指導課長 マナーキッズというのは、子どもたちに規範意識であるとか、マナーであるとか、礼儀作法などというのは、言葉で教えるだけでなかなか伝わっていかないという背景がございまして、このマナーキッズについては、テニスをすることを一つの材料にしているわけですけれども、例えば目と目を見合わせて握手をしようとか、そういうことで礼儀作法といいますか、心は通じるんだよと、そういった作業をすると、そういった事例の中で子どもたちに実際に行わせることによってというスタンスでやらせていただいているところでございます。

始まったのは平成20年からでございまして、今、幼稚園なども入りまして、順次学校数は増えているところでございまして、今、約30校ほど取り組んでいるところでございます。

○冠木指導課長 武道についてお答えいたします。まず内容でございますが、小学校におきましては、柔道に取り組んでいる学校が25校、剣道が11校、相撲が2校でございます。中学校においては、柔道が14校、剣道が2校、その柔道、剣道両方ともや

れるという状況を整えている学校が1校ということでございます。

目的につきましては、限られた時間で、おおむね年間10時間までというところで取り組んでいるものですから、技術的に高いところはなかなか望めませんので、どちらかといいますと、礼に始まって礼に終わる、あるいは日本の伝統文化を知るというようなところに目的を置いて指導しているところでございます。

ですので、子どもたちの変化ということにおきましては、先ほどもマナーキッズの話がありましたけれども、子どもたちがきちんと礼ができる、あいさつができる、それから指導者に対してお礼ができるというような変容は当然出てきているところでございます。

最後に指導者の件でございますけれども、基本的には授業でございますので、一義的には教員が責任を持ってやるものでございます。しかしながら中身によりましては専門的なご指導をいただかなければいけない場面もございますので、地域の協力者であるとか、品川区内の警察署、それから剣道・柔道のそれぞれの地域の連盟等に指導者をお願いしているという状況はございます。

○鈴木（博）委員 今、お話ししましたように、もっと大切なというか、もっと重症の寄生虫だとか、最近は生肉なんかの食も進んできまして、病原性大腸菌とか、もっとしっかりと小学生の子どもないし親に啓発しなければいけない病気も多々あると思いますので、その辺を非常によくご検討していただければと思います。

次に、成果報告書の170ページのマナーキッズ教室についてお尋ねいたします。このマナーキッズ教室は83万円、委託ということで計上されておりますが、先ほど別の委員からご質問がありまして、一応ご説明を受けたので、基本的なことはわかりました。さらに具体的に言いますと、このテニスを行うことによって、あいさつとお礼を身につけさせるというお話をしたが、このマナーキッズ教室というのはテニスをするだけなんでしょうか。テニスをすることに始まってテニスをすることで終わる、要するにスポーツ教室と同じような形態の事業だと理解してもよろしいでしょうか。

○冠木指導課長 このマナーキッズの事業の流れといたしましては、当然テニスの中で相手方との握手であるかと、目と目を合わせてあいさつをする、そういう活動がございますが、その後で参加者を集めまして、講師はいろいろな方が入っておられますけれども、例えば小笠原流の礼儀作法の先生などに入っていたりまして、あいさつの意味であるとか、子どもたちの受けとめ方とか、そういうところを協議をする、そういう機会も設定しております。

○鈴木（博）委員 私もお子様相手に日々診療しているわけですが、非常に友達感覚というか、公と私事、公と私の区別をつけることができないお子様というのが非常に目にきます。たまにおばあ様などがつき添いでいらっしゃると、そこは「はい」とお返事するんでしょうとか、きちんと座りなさいとか、「ありがとうございました」とちゃんとお礼を言いなさいとかと口うるさく注意される方もいらっしゃるんですが、基本的に若い母親というのは、子どもの態度にはほとんど無関心です。

今、子どもに対する公の席でのきちんとした態度と、あるいは言葉使いと、私的なところでの友達づき合いのようなプライベートの態度を、しっかり区別をつけられるということを家庭に求めるのは、私の体験でも非常に難しい状況になっていると日々感じておりますし、品川区の子どもをしっかりとした社会的存在に育て上げるために、現在、最後のとりでになっているのが学校での公教育ではないかと思っております。

公の場と私的な場でのふるまい、会話、そして我慢をしなければいけないときにはしっかり我慢ができる。このようなマナーをしっかり品川区の子どもに身につけさせ、学ばせるために、先ほどご説明がありましたマナーキッズ教室というのは非常に有用な、有益な取り組みではないかと高い評価しているんですが、先ほどまたほかのご質問がありましたように、武道教室をしているとか、あるいは530万7,330円支出されて

いる和楽器による音楽教育経費、これなども非常によい取り組みで、高く評価できるのではないかと思っております。

ただ先ほどのお話を聞きますと、あいさつとお礼というのが非常に強調されているように感じられたんですが、具体的に礼は必要でありまして、公のふるまい、あるいは言葉使い、先ほどのお礼だとかというよりも、もう一段階深い立場から小学生に指導する。伝統文化を学ばせて、非常に公的な存在としてマナーとかしつけをしっかりとしていく。そのような観点からの教育というのは、もっと充実させたほうがいいのではないかと私は考えるんですが、これに関して区のご見解、取り組みの仕方をお伺いしたいと思います。

○須藤委員 我々、柔道の試合で行くんだけれども、気をつけができないのは、品川区の子どもだけではないので、うちの子どもたちでも大田区から目黒区、世田谷区、いろいろ来ているけれども、その子たちも、礼をするときに足を開いたまま礼をするんです。学校の卒業式なんかに行って、来賓のほうへ向かって礼をするときも、足を開いて礼をしている。やはり礼というのは見ていてきれいでなければいけないので、足を開いて礼をされると、何となく違和感が出てきてしまう。やはりかかとをそろえてという姿勢をやらないと。特に女子の方、女の子が足を開いて礼をされると、何となく、余計におかしくなる。それで思ったんですけれども、先ほど来聞いているマナーキッズ教室というのがあって、握手をしますよ、テニスをやって握手をする、シェークハンドが上手になってきました。シェークハンドするときは、足を開いて気をつけでシェークハンドにならぬので、必ず自然体で握手してくると思う。そういうマナーと礼法と一緒になつてしまって、礼をするときに足を開いたまま礼をしてしまうのではないかというような気がするんだけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○冠木指導課長 マナーキッズのところでも、きちんとした礼ができるように指導しているところでございます。

○須藤委員 礼をしていると言うけれども、先ほど来聞いていると、そういうのではなくて、握手が上手になったとか、そんな話を聞いているので、大体マナーキッズという名前自体が今様の名前というか名づけで、なんでマナーキッズを幼児礼法教室とかというきちんとした名前でつけてくれないのかなというふうに思うんだけれども、そういうところから、何となく簡単にとりやすいというようなものが、先ほど、鈴木（博）委員からもあったように、今の若いお母さんたちが、おばあちゃんが逆にしつけていますよというような話になるのと同じで、万事が何となく軽く名前をつけたりしてきているものがまちの中へ伝わっているから、そういうものの結果が出てきているのではないかというふうに思っている。

お子さんたちは、先ほど、保育課長がお話をなった、いろいろな失敗をしながら進んでいく。だから、先ほどの詩人じゃないけれども、間違ってもいいんだよ、「にんげん」の「にんげん」という詩が出てきているんですけども、私は教育委員会では、間違ってはいけないんだよ、教育委員会だものというふうに思っていますので、今の教育改革はすべきないんだよ、教育委員会だものというふうに思っていますので、今の教育改革はすべきないんだよ、間違ってはいけない、子どもたちが育っている9年間というふうに思っているんだけれども、間違ってはいけない、子どもの人生が全部そこには、その前の未就学児を見ても、非常に短い期間の中にこれから的人生が全部そこへ詰め込まれてくる大切な期間の教育をやっているので、そのことを意味にして、間違ってはいけないんだよ、教育委員会だものということの意識をしていただいて、さらに頑張っていただきたいと思います。